

令和6年度第5回藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日 時

2024年（令和6年）9月27日（金）午前10時～午前11時24分

2 場 所

ウェブ開催

3 出席者

（1）委員 12人

山岡委員長、坂井副委員長、大高委員、大場委員、鍛地委員、関野委員、新實委員、
西村委員、笛木委員、細沼委員、水戸委員、森田委員

（2）事務局 5人

木村参事、森主幹、緒方専任上級主査、伊佐治主任、土倉職員

4 議 題

- （1）ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について
- （2）ミライカナエル活動サポート事業協働コースのマッチング状況等について
- （3）令和7年度ミライカナエル活動サポート事業について
- （4）その他

5 開催概要

開会

（山岡委員長）それでは、ただいまから令和6年度第5回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて、事務局よりお願いいたします。

○事務局から、委員会成立の報告が行われた。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（１）ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について

○事務局から、ミライカナエル活動サポート事業スタート支援コース・ステップアップ支援コースの審査結果について説明が行われた。

（山岡委員長）こちらは先日、部会で審査を行って、形としては委員会で報告を受けて承認ということになりますので、報告というか、確認です。もし委員の皆さんからご質問があれば、おっしゃっていただければと思うのですが、その後、何か動きがあれば、事務局からご報告いただければと思いますけれども、特にないですか。

（事務局）特に大きな変化はなく、団体さんからも、今、伴走支援講座などにも出席していただいて、順調に進んでいる状態でございます。

（山岡委員長）ということです。何かご質問はありますか。ーよろしいですかね。部会に多くの皆さんが出席されておられましたので、報告・確認ということで、議題（１）を終了したいと思います。

議題（２）ミライカナエル活動サポート事業協働コースのマッチング状況等について

○事務局から、ミライカナエル活動サポート事業協働コースのマッチング状況等について説明が行われた。

（事務局）協働コーディネーターの手塚さん、堀さんから補足があれば、よろしく願いいたします。

（手塚協働コーディネーター）私からは特にありません。しっかりとした報告をいただきまして、ありがとうございました。

（堀協働コーディネーター）堀でございます。よろしく願いいたします。

今回も本当に１件１件丁寧に聞き取りというか、皆さんでのミーティングを重ねさせていただきました。団体さんにもご納得をいただいて、このような結果になったと思っていますので、私からもつけ加えることはございません。ありがとうございました。

（事務局）説明は以上となります。

（山岡委員長）ただいまの事務局の説明について確認しておきたいことはございますか。

補足として、今回６件の申請があつて、マッチングが成立した３件についてはこれ

から審査を行うので、それはそこで見てください。マッチングが成立しなかったものについては、出てくるのはこの場限りになるわけですね。だから、ここではマッチングが成立しなかった3件について、何かご質問や確認などがあれば出してくださいということですよ。

(事務局) そうなります。

(山岡委員長) ということです。いかがでしょうか。

(関野委員) 1点だけ、ほかと取り下げ理由の毛色がちょっと違うかなというところで、6番の藤沢市せっけん推進協議会さんです。こちらは「行政の多部署に渡る横連携を取ること」が目的とおっしゃっていたとのことですが、これも普通に考えると、多部署というのは、多くのということだと思えるのです。ステップアップ支援コースで採択されて、そこからいろいろなところにガーッとお声かけをするというよりも、特定の課さんから横向きに声かけしてもらうことで、協働事業にしていくということが考えられると思うので、この理由で取り下げというのは若干の違和感があるんですけれども、それ以外の理由がございましたら伺いたいかなと思います。

(事務局) 理由としましては、協働相手に求める内容が、もともとせっけん推進協議会さんでやっていたことのイベントの支援などは、対象の部署であれば、例えば後援名義を申請して、広報に掲載したり、そういう後方支援はどこの部署であっても基本的にはできます。ですので、協働相手として、行政側が実施する内容が、せっけん推進協議会さん的には正直そこまでなかったといえますか、あくまでも自分たちが実施している事業を、行政ないし市民に浸透するために後押ししてほしいという内容でした。

せっけん推進協議会さんとしても、今回の申請の中では、自分たちが取り組んだことのない新たな事業もあり、自団体としてチャレンジ事業になるのですね。そうすると、協働コースで相手が定まらずにやるよりは、ステップアップ支援コースに申請していただいて、もし採択されれば、例えばこういうイベントがありますので、よかったですご出席くださいという形で、市民自治推進課がいろいろな部署にかけ合うことも可能になります。

せっけん推進協議会さんが提案する今回の事業としては、協働相手がやる実施内容が、まだそこまであまり深掘りされていなかったというところで、結局話し合いは1回で終わってしまったのですが、最初の話し合いでせっけん推進協議会さんと協働コーディネーターの2人と事務局である市民自治推進課で話し合った結果、ステップア

ップ支援コースのほうが、正直、実施する内容に自分たちの自由がきくものになる。また、ステップアップ支援コースに1回申請してみて、もしその中で協働相手として深く結びつくところがあればいいなというところで、来年以降のステップアップ支援コースを申請するような形に流れました。

(関野委員) わかりました。要は、協働相手の実施内容を含め、実施する事業の内容が練り切れていなかったというところですね。

(事務局) そうですね。

(堀協働コーディネーター) 私からご報告してもいいでしょうか。あいおぷらすさんですが、がん患者へ向けた活動を中心とする助成金が推進センターから発信しているものの中にございましたので、相談の間に、こちらでしたら、いろいろな年代やいろいろな症状の方にお使いいただけることがわかりまして、こちらをお勧めさせていただきました。

また、CRファクトリーさんに関しては、登録団体さんですので、今後も何かあればご相談をさせていただくという形でお話もさせていただいておりますし、もちろんせっけん推進協議会さんも、いろいろなことがあれば、今後ご相談できますよということで、団体さんにはそのようなお話をさせていただいております。

(山岡委員長) ほかにいかがでしょうか。

私から1点よろしいですか。協働コースのマッチング不成立というのは、団体側からすると、申請書を書いて、提出はしたけれども、審査されることなく見送られた。流れとしてはそうなりますので、形としては取り下げですけれども、団体側が十分に納得しているかどうかというのが結構大事だと思います。要するに、不成立になった状況を理解して、納得した上で取り下げされているかということです。その点について問題ないということだと思いますけれども、念のためこの場で確認をしておきたいと思います。

(事務局) あいおぷらすさん、CRファクトリーさん、せっけん推進協議会さんですが、せっけん推進協議会さんはやはり毛色がちょっと違うのですけれども、あいおぷらすさんとCRファクトリーさんにつきましては、申請した協働という事業の申請でどれくらい行政をかませることができるのかということです。

協働事業として、1つの目的に同じくらいの力量をもって挑戦するといったところで、どちらもニュアンスとしては、8割、9割が申請団体さんで、残り1割を協働部署に求めるみたいな形ではあったのです。そのところも協働には足り得ないかなということで、そこをヒアリングする中で、あいおぷらすさん、CRファクトリーさんについて

では、すごくご納得はいただいて取り下げに至っております。なので、今回申請した中で、市民自治推進課とか、協働のヒアリングをした対象部署とつながりができましたので、来年以降に向けて、よりよい申請事業を組めるのではないかとこちらでも期待しております。

(手塚協働コーディネーター) まさにそのとおりで、あいおふらすさん、CRファクトリーさん、それぞれ普通に対面でコーディネーションする機会以外にも、たくさん時間をとってお話をさせていただいています。

特にCRファクトリーさんは、申請前からご相談がありまして、CRファクトリーさんの今までの活動とは少し毛色の変った活動だったので、そのあたりにやはり少し詰めがし切れていないということをご本人たちも十分承知をして、藤沢のことをもう少しよく知ってからというのは十分理解をさせていただいていると思います。

あいおふらすさんに関しては、先ほど言ったように、8割、9割、ご自身たちの活動をやりたい。残りの1割で、市のサポート、それも場所という特定のこと、協働とはあまりなじまないようなタイプだったので、堀からも報告があったように、その後、自分たちでできることをもうちょっと伸ばしてからというようなイメージで、実は助成金等の申請について、協働事業のコーディネーションをする場でお伝えをして、本人たちも、「それもやりたいです」と言っていたので、とてもよかったかなと思っています。

せっけん推進協議会さんは、そもそも自分たちでやりたいイベントとして、大きなイベントがあるのですが、それを藤沢でやるには、協働でやるのがいいと自分たちで判断してこの申請書を書きましたとおっしゃっていました。ただ、お話をしている中で、そもそも藤沢市と割と太いパイプでつながっている事業であるために、ほかの部署とつながるということは、今回はすごくチャレンジで、協働コースにエントリーすると、そこが開けるのではないかという希望的観測でエントリーしたとおっしゃっていた。

そうでなくても、市民自治推進課さんのほうで、助成金というステップアップ支援コースのほうにエントリーすることで、十分それが全うできるのではないかということをお話ししたところ、ご本人たちも、「それができるなら」というふうにおっしゃっていただきました。

この3団体の皆さんそれぞれに、ご自身たちで取り下げるという意思をお伝えいただいているということもありますので、また違う形でのチャレンジはあると思いますが、

続けて私たちもサポートしていきたいなと思っているところです。

(山岡委員長) 丁寧にご対応いただき、それぞれ納得、理解をした上でこのようになったということがわかりました。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。——よろしいですかね。特にご意見がなければ、以上で議題(2)を終了といたします。

協働コーディネーターの方はここでご退出となります。ご説明をいただきましてありがとうございます。

(手塚・堀協働コーディネーター) ありがとうございます。失礼いたします。

議題(3) 令和7年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局から、令和7年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の事務局のご説明についてご確認しておきたいことはございますでしょうか。

スタート・ステップアップは審査が進んできているので、今年度から就任された委員の方もある程度状況はわかっておられて、その上でのこういう変更ということです。ただ、協働コースについては今年度の審査はまだ始まっていないので、変更と言われても、というところはあるかと思います。とはいえ、大きな変更は、協働コースは所感のところぐらいだろうと思います。そのほか、今回ご提案の部分だけでなく、これで令和7年度を進めることになりますので、変更点以外のところでも何かお気づきのこととか、あるいはここはどうなっているのかというような確認でもよいと思いますので、いかがでしょうか。

(鍛地委員) 今年いろいろと申し上げたところが来年度変更になるということで、ありがとうございます。

私から1つ確認させていただきたいのは、2ページ目の17番の「積極的な募集周知」のところですかね。ここで「予定」と書かれているところが、ラジオとか、ふじさわ駅前ビジョンとかあるのですが、特にふじさわ駅前ビジョンは、藤沢駅の北口の横浜銀行のところのサイネージですかね。これをもしも費用をかけて行うのであれば、例えばSNSの広告とか、そういったところを考えていらっしゃらないのかなと思いました。

というのは、最近、この間まで、神奈川県産業労働局で、神奈川なでしこブランドという女性が開発した商品などを県が認定して、広告周知していこうという動きがあ

ったようなんですが、その事業のSNSの広告が、私の個人のアカウントのほうにも広告配信されてきました。こういったものがあると、私も広告で初めて産業労働局さんの事業を知ったものですから、そういうSNS広告を配信するというのは、非常に有効な募集の活動の1つではないかと思った次第です。

あと、私の会社も主婦の方が多くいるので、主婦の活動といいますか、いつもの行動パターンをよく耳にしているところだと、やっぱり半径2〜3キロ圏内で日々生活している人が多いんですね。例えば、湘南台に住んでいる人は湘南台で1日過ごす人が多いとか、辻堂の人は辻堂で過ごす人が多いみたいな形です。駅前のサイネージだと、どうしても駅前周辺に用事がある人しか見る機会がないのではないかなと思うと、飛び道具的なSNS広告もちょっとご検討していただくといいのではないかと思います。

(山岡委員長) 今のご意見について事務局のほうで何かあればいかがでしょうか。

(事務局) 駅前のサイネージについては、鍛地委員のおっしゃるとおりで、北口のデジタルサイネージのところを今検討している形です。

SNSについては、現在はまだ行っていないところにはなるのですが、検討させていただき、市のLINEでの広報とか、あとは市民活動支援施設のメールマガジンなどでも周知はさせていただきますので、それを含めて事務局でまた検討させていただきます。

(鍛地委員) ちなみに、そのサイネージは有償なんですか。

(事務局) こちらについては無償で行えるものになります。

(大高委員) 1つだけ教えてください。資料3の4番、「応募資格」のところに全てのコースが書いてあるのですが、一番最後に「構成員が18歳未満のみの団体は、構成員とは別に責任能力のある18歳以上の協力者が必要」と書いてあります。この協力者の定義がちょっとわからなくて、どこまでを協力というのか教えていただければ幸いです。

(山岡委員長) 事務局からお願いします。

(事務局) 今の山岡委員からのご質問なんですけれども、協力者ということで、特別に定義づけということで明確に「この部分まで」といったものは決まてはございませんが、こちらの意図としましては、団体さんに少額ではない補助金をお渡しする、例えば、スタート支援コースであればユース枠が上限20万円という中で、もちろん今、若い方々はとてもしっかりして、非常によく活動してくださっているのですが、やはりお金をお渡しするということがあるので、団体さんの構成員の中に18歳以上の方がいら

っしゃればその方でもよろしいですし、中には若い方だけで構成員を固めていらっしゃる団体さんもありますので、構成員ではないけれども、協力者として団体さんに付き添って会計部分を見てくださっている大人の方がいらっしゃれば、その方でもいい。そういった形で、どなたか成人の方のご協力者をこちらでも把握させていただいて、何かあればご連絡がとれるようにさせていただいているという形になります。

(大高委員) なるほど。私、18 歳未満の構成員の中のどなたか親権を有する方を指しているのかなと解釈したのですけれども、そうとは限らないということですね。

(事務局) 必ずしもそうとは限りません。

(大高委員) もうちょっと広い意味でということですね。

(事務局) そうですね。若い方の活動に非常に応援したいという大人の方がいらっしゃれば、そのような方ということになりますので、必ずしも親権の方に限ってはおりません。

(大高委員) ありがとうございます。クリアです。

(山岡委員長) ちなみに、過去にそういう事例はありましたか。これまではないですか。

(事務局) こちらの募集要項に載せたのは今年度からです。今年度いらっしゃるユースの団体さんは18歳未満以外の方でも構成されていて、18歳未満のみの方の団体さんは今年度以降はまだ出てきていません。ただ、昨年度、募集要項上は18歳未満という方を載せていないときだったのですけれども、Aquaさんは高校生の団体さんだったので、そういった18歳未満の方のみの団体さんがいらしたことは過去にあります。

(山岡委員長) それでもAquaさんはきっちりやっていますから、問題ないですね。

(関野委員) ここの条件づけに足すとハードルになってしまうので慎重になるほういいかと思いますが、今、任意団体さんの銀行口座の開設は、銀行さん、信金さんを含め、かなり慎重になっている面があります。口座がないと申請できないというのは、それはそれでスタートコースの趣旨的にはよろしくないとは思いますが、事前講座を実施することなので、そこでの周知、要は口座がなくて助成金の受け取りが円滑に行われないうケースが生まれ得るので、その辺の事前のケアが必要かなと思っています。事前講座は、事務局さんのほうでその話もすると考えているのであればいいかなとは思いますが、状況的にそれも念頭に置いていただいたほうがいいかと思います。

(事務局) 今、関野委員がおっしゃったように、確かに、以前は任意団体さんであっても口座がつかれないといったご相談はあまり伺っていなかったのですけれども、ここ1～2年、そういったお話を伺うケースもございました。ただ、結果的には、どこの金融機

関さんでもつくれなかったということは今までにはございません。

ただ、ご心配される状況もあると認識しておりますので、次回の募集の際などには、募集説明会の中で、補助金の受け取りには団体さんの口座が必要というのはあらかじめ周知をしておこうと思います。実際、採択されたときに補助金の交付の段になって、例えば、金融機関さんに行ってみたけどダメだったといったお話がありましたら、市民自治推進課では金融機関さんとNPO運営相談サポートテラスというネットワークもございますので、そちらの方のご見識、ご助言をいただきながら対応させていただきたいと思っております。

(関野委員) ちなみに、口座を持っていることは絶対になりますかね。振り込み以外の渡し方は想定されていないのですか。

(事務局) 基本的には現金での受け渡しは想定しておりません。それも個人口座ではなくて、あくまでも採択団体さんとして補助金の交付をするので、団体さんの口座を基本にしております。

(関野委員) だとすると、実は条件と言えば条件ですね。

(事務局) 銀行口座を有していることというのは必要ですが、それに関してはフォローさせていただくようにいたします。

(関野委員) わかりました。事前講座参加も多分強制ではないと思うので、募集要項の段階で口座開設に関しては記述があったほうが良いような気がします。実質的に条件になっているので、何もない状態で、いきなり「つくれ」になってしまうことも募集説明会に参加しない場合には生じるかとは思いますが。どちらかという予防線的に、後で何か言われないうえにということも含めて、そういうことをしていただいたほうが良いかと思えます。

(森田委員) ちょっと席を外していたところもあったので、もしかしたら重複していたら申しわけありません。

9番と17番の変更点についてです。審査過程については、今年度、スタート支援とステップアップ支援の際に、事前に点数を出して、そこで既に順位を決めてしまうことについてどうなのかというようなご意見もあったかと思えます。その点について何か変更の予定があるかどうかを確認させていただきたいのが1点。

所感については、私も個別に事務局の方にもメールはしましたがけれども、確かに影響は受けると思うのですけれども、むしろごもっともなご意見がとてもたくさんあるので、

そういった意味で、自分の意見よりもそちらを優先されがちになる。私としては、まず自分でつけた後、答え合わせではないですけども、足らない点についてはすごく参考にはさせていただいているんですね。

なので、それを廃止することはどうなのか。協働コーディネーターとして、いろいろごらんいただいたり、ほかのところとの貴重な意見もあるかと思うので、私の提案としては、提出された点数で決まったものありきではなくて、審査過程の中で、ある程度審査の余地があるのであれば、書類審査の際に、所感も1つの資料として審査委員が目を通しながら、この点はこうだね、ああだねというふうに話せるのがいいのかなと思った次第です。

もう一点、17番の申請前講座は、どなたが主催をされるのか。協働コーディネーターのほうでされるのか、それとも推進課のほうでされるのかというのが1つ。

交流会についても、団体主催にするのはなぜなのか。あまりニーズを感じていないのか、業務の削減なのか、ちょっとわかりませんが、卒業団体さんの交流会は、やろうと思えば、それぞれ個別にできますよね。でも、市としてやるから、半分強制ではないけれども、出たら何となくプラスアルファでいいことがあったなみたいなニュアンスのフィードバックもあったのではないかと予想しております。団体主催になると、もしかしたらやらなくなってしまうかもしれないと思うので、市として横の交流をどんなふうにしたいのかという方針に基づいて決めたらいいのかなとは思っております。これは意見です。

以上、3点です。

(事務局) まず、所感の廃止に関しまして、所感をこちらからご提供させていただいて、伴走支援講座であったり、協働コーディネーターからの所感を非常に有意義に見てくださっているということで、ありがとうございます。

所感に関しましては、伴走支援者の方、協働コーディネーターの方をお願いをして、ご見識のもと書いていただいているものではございますけれども、それを委員の方がどんなふうに生かしていただいているのか。こちらとしても、審査に影響を及ぼす形での提供というよりは、ご見識を生かしていただいて、あくまでも審査の参考としてご提供させていただいていたところがございます。

所感に関して、どのように来年度ご提供させていただくのか、させていただかないのか。これに関しては、ミライカナエル活動サポート事業の補助金の交付以外の側面的な

もろもろの支援をさせていただいているわけですが、そちらでも費用がかかっている部分もございます。そこも勘案しながら、そのほかの、新たに実施していきたいと思っている申請前講座、既にやっている伴走支援、協働コーディネート、そういったところと総合的に考えて、どこに重きを置いていくのか、委員の方に何をご提供していくのかを、今のご意見を踏まえまして、改めて事務局のほうでも考えさせていただきたいと思っております。

申請前講座の実施に関して、どのような形ですか、こういったテーマですかというのは、実はまだ事務局でも検討中の段階ですので、詳細にお伝えができなくて申しわけないのですが、ミライカナエル活動サポート事業の事務局として、側面的支援の一環で、ただ申請後の支援ではなくて、申請前からの支援という形で組み入れたいと思っております。こちらは事務局のほうで、例えば伴走支援の方とか、そういったご見識をお持ちの方にお願ひできればと考えているところです。

3つ目の他団体との交流会の開催につきましては、誰が主催するかといったところもございしますが、もともとミライカナエル活動サポート事業は、団体さんが補助金を受け取って実施をされて終了した後、補助金交付後の自走を非常に大切に考えております。その自走した状態、卒業された状態の団体さんが、せっかくミライカナエル活動サポート事業という非常に意欲のある団体さんが集まる場に一緒にいられた団体さん方ですので、意欲的な団体さんのその後のお金以外のフォローとして、何か事務局でやることがないのかということで始めたものになります。

ただ、団体さんは活動で大変忙しくしていらっしゃる中に、市が開催しますというふうにしますと、ちょっと義務的なところも出てしまうので、そのあたりも団体さんが本当に何を望んでいらっしゃるのかを捉えながらやる必要があると考えております。

卒業後の団体さんには、採択終了後、1年間経過後にアンケートをとらせていただいております。どのような支援を望んでいらっしゃるかを伺っております。その中で、例えば講座であったり、交流の機会といったお声がございます。ただ、市民活動支援施設さんのほうで、かなり丁寧に講座の組み立てなどはさせていただいておりますので、そちらでフォローしていることは市民活動推進センター、プラザのほうでフォローさせていただいて、ミライカナエル活動サポート事業として独自にやれることは何かといったところで、交流会が1つございました。

ただ、昨年度実施したときに、団体さんもお忙しくしていらっしゃるところもあると思

うのですが、残念ながら参加団体数が少なかったといったところがございます。そのときに、もう一度やってみようということになりまして、今年度もお声がけはしています。ですので、交流会をこれから開催する中で、また団体さんのお声を伺って、こういったものが望ましい、やりたいといった自発的なお声を酌み取って、事務局としてはそのの後方支援をさせていただきたいと考えております。

(森田委員) あくまでも団体さんがどうされたいかということを側面的に支援されるという姿勢はすごく伝わってきたので、やりながらという形になるのかなと思います。

申請前講座の件についても、より幅広い裾野を広げたいというのはこちらの活動を広めるためにも必要だと思うので、そちらに注力ということもよくわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

一番最初に質問した、審査過程について、点数を審査の中であえて話し合うというところはどんな感じでしょうか。

(事務局) 1つ目のご質問をいただいていたところでお答えしておらず、大変申しわけございませんでした。

書類審査の流れとしまして、ご意見をいただいております。事務局としましては、書類審査ですので、まずは書類をごらんいただいて、今年度も同じ流れになるのですが、そこで採点をしていただいて、点数をつけていただいてからの意見交換ということで考えております。ただ、そのときの意見交換の中で十分意見を出していただいて、その後の一次審査終了後に団体さんに意見をバックさせていただいておりますので、そちらで委員さんの意見をお伝えできればと考えております。

(森田委員) 例えば、書類審査の委員会で皆さんで話し合った結果、点数がちょっと変わったな、変えたいなという場合もあると思うのですが、審査の中でちょっと順番を変えることもありということによろしいですか。

(事務局) 基本的には、審査に関しましては、点数をつけていただいて、その点数で、採択、不採択、一次審査通過、不通過を決めさせていただきたいと考えております。

(森田委員) その辺は、ほかの委員の皆さんはどんなふうにお考えですか。

(山岡委員長) 今年度のことがありますよね。要するに、書類審査で不採択となりプレゼン審査に至らなかったという申請がいくつかありました。そうだとするなら、一次審査の位置づけをこの委員会の中できちんと共有をしておく。要するに、この言い方が適切かどうかはわかりませんが、書類審査を通らず、プレゼンを聞くまでもなく不採択

と決めてしまうのは、よほどのことだと思うのです。

やはり申請があった以上、できればきちんとプレゼンテーションしてもらいたい。公開プレゼンテーションですから、市民の方も聞くわけですね。そういう形で透明性のあるところで審査をすることがふさわしい。ですから書類審査が通らないというのはよほどのことで、もちろん点数のつけ方は書いてあるけど、そういう位置づけの審査なんだということを委員会で共有した上でやる。申請書類を読んで粛々と点数をつけていたら不採択になったとか、そういうことではなくて、今までどおり点数をつけて決めるというやり方をするのであれば、審査の位置づけを共有しておくことが大事かなと思います。

(関野委員) 助成金自体の目的と審査の目的はちょっと違うかなと思っています。助成金全体としては、ちゃんとこの趣旨に合った内容で申請できて、きちんとした計画を立ててきた団体さんが受けられるのが適切かなと思います。そういう意味で言うと、ほかの助成金もそうですが、書類で落ちるのは、ある意味、普通じゃないですか。藤沢市の助成金において、申請過程も団体さんの成長の機会とするのであれば、通してプレゼンもしてというのはいいかなと思いますが、審査は審査で、助成金を受けるプロセス自体はプロセスでという分け方をするのであれば、紙で落ちることがあるのが一般的かなとは思いますが。

そこはこの審査全体、助成金の申請からのプロセス全体をどう組み立てるかについて、そうしたほうがいいねという形であれば、委員長のおっしゃるような、とりあえず通して、プレゼンの機会も与えて、団体さんの成長の機会にしましょうというのはありだと思います。あくまでも普通の助成金の1つとして、藤沢市としてスタートとステップアップとで段階ごとに助成金を受けた団体さんの成長なり発展なりをサポートするのであれば、落としていいと思います。

ちょっと中途半端な言い方ですけど、設計全体をどうするかというお話かと思いますので、こういう言い方をさせていただきました。

(山岡委員長) 今の関野委員のご発言に、私は共感します。市民活動推進委員会ですので、審査に限らず、あらゆる場面において市民活動を推進することを前提に考えたい。助成金を出す出さないの審査をするということだけでなく、この機会を通じて団体の成長を促していくというのは、委員会の性質上、当然の考え方だと思っています。

(大高委員) 委員長と関野さんの意見の上書きになってしまうのですけれども、私の意見

を2つ発言させていただきます。

まず、今回の一次審査、書類審査のほうですけれども、委員長と関野さんがおっしゃったとおりで、例えば企業であれば、企業内で何かプレゼンをしますというときに、資料のきばえとか中身、事業性とか収益性、その辺を明確にプレゼンしないと当然落ちるのが企業であって、一方で、こういった市民活動の方々のプレゼンを今期初めて参加させていただいて、じっくり聞かせていただいたのですけれども、やはりそこは企業ではない方が中にいらっしゃるの、明確に資料の中身が、恐らく実際のプレゼンと一次審査用の資料で大分乖離があるのかな、やはり資料からでは読み取れない部分はプレゼンを通して聞いてみる必要があるのかなというのが今回の私の印象です。

2つ目にお話ししたいのが、一次審査の段階で、先ほどおっしゃったように、数字をつけるところが非常に難しかったです。というのは、皆さんがどういうふうに数字をつけられたかわからないですが、相対評価と絶対評価があって、例えば、ほかの団体さんと比べてどうなのかという数字のつけ方と、単純に11項目の評価ポイントを考慮しながら数字をつけるというパターンが2つあると思います。私は今回、その両方を考えながら数字をつけさせていただいたんですね。なので、数字のつけ方で命運が分かれるのは結構非情なところがありますので、その点も考慮すると、やはりプレゼンは必要なかなという気がしました。

(山岡委員長) 点数をつけるというのは、非常に難しいです。そういう難しいことを皆さんにお願いしているということですよ。

(坂井副委員長) 来年度の取り組みについては事務局でも丁寧に見直しをしていただいているので、基本これでいいのではないかと思います。現在の推進計画が、たしか来年度までだったとすると、2026年度からは仕切り直しをしていくのだらうと思います。それを考えたときに、感想めいたことになってしまうのですが、幾つか申し上げておいてよろしいでしょうか。

来年の話ではないという前提で、感じることを申し上げます。

まず、協働コースについて。民民と行政との協働の2つがあるのですが、行政との協働のほうは、きょうの報告でもあったように、マッチングが成立するかどうかはかなり成否を分けるのかなと思います。民民協働の場合は、最初からマッチングは成立していて、その上で応募してきますので、かなり違いがある。それを考えると、民民協働というのは、協働は協働なんだけれども、どちらかというと、ステップアップ支援コースと

かの補助金、協働の場合は上限は幾らにするとか、そういうことでも足りてしまうのかもしれないと感想として思いました。

行政のほうの協働については、協働ですから、双方の合意と対等な関係が大事になりますけれども、事実上、これはやむを得ないのかもしれないですが、主導権は市側にあると思います。簡単に言うと、NPOが一生懸命提案しても、市がそれはダメだと言えばそこで終わってしまうということですよね。なので、内容的に至らない点があれば、それはそれでやむを得ないのですが、NPOの革新性とか、あるいは行政の縦割りに横串を貫くとか、そういった機能が発揮しづらい形になっていないかと何となく感じています。

協働コーディネーターに丁寧にマッチングをしていただくのは、NPOの成長にもつながりますし、非常にいいことだとは思っているのですが、事実上、審査に上がる前に勝負がほぼついていることと、主導権が市の部局側にあつて、NPOとしてはなかなかハードルが高く、NPOはお金が欲しいですから、「わかりました」となってしまうやすい。NPO支援という性格を持つ仕組みだとすれば、その辺をもう少し考えられないかなという感想を持っています。

それから、150万円と100万円というお金は、ほかの補助金に比べると金額が大きいのですが、もし予算の総額がふえることが難しいのであれば、ここをちょっと削ってもいいかもしれないと思いました。例えば、1年目は100万円あるいは120万円とかにして、2年目は70万円とか80万円で、トータルで2年で200万円以内にする。応募状況を見ますと、その分をステップアップ支援・スタート支援に回してもいいかなと思ったのが1つ。

それから、全部、補助金というふうになっていますが、協働コースの場合には自分も実施者ですから、実施の主体が相手に補助金を出す。お金の性質上そうなるのですが、それは市の負担金であつて、一緒に事業をする上での市側の負担金をあなたにお渡ししておきますという考え方になるのかなと思うので、予算の枠組みとしては補助金になるのかもしれないけど、性質は違うと思います。

それから、スタート支援とステップアップ支援の枠組みについても、3年未満とそれ以上ということで、もしかしたら、3年たったらもうスタート支援ではないという見直しも場合によってはしていいのかもしれない。まだまだ何とかなってきたところは、例えば5年にして、求める条件が3年以上の団体には資格要件としてここまで求めますよ

という成長の度合いを要件の中で求めておくとか、そういうことも仕組みとしてはあり得ると思います。

あと、いろいろあるのですが、それはきょうの議論ではないはずなので、また別の機会に申し上げたいと思います。

(山岡委員長) 今のは今後に向けてということですからけれども、もし何かあれば。事務局のほうで、今の坂井副委員長のご発言については受けとめていただくということでもいいですかね。

(鍛地委員) お話を伺いながら、いろいろ考えが錯綜していたので、まとめるのが大変だったのですが、私は経営者なので、今回の最初のスタートアップの審査も、どうしても経営的な感覚で審査に臨んでいたところが正直ありました。今いろいろ皆さんのお話を伺っていく中で、市民活動だからというところでは学ぶところもありました。とはいっても、どうしても税金を使うものになりますので、何でもかんでも応援するために使っていくということでは、適正な税金の使われ方ではないのではないかと思います。

落とすためではなくて応援するための審査なのであれば、今、選考の書類なども、気持ちとか、感情的、定性的な内容を記載することが多いと思うのですけれども、応援するのであれば、そこをもう少し定量的な、事業といいますか、数字の計画書をつけていただくとか、そういったところで確実にその団体さんが発展していくための選考の資料に組み立てていく必要もあるのではないかなと思いました。

今後については、例えば配分ですよ。金額と件数も上限を決めているような状況ではあるかと思うのですけれども、例えば、協働コースが3件で上限2年間250万円を1件で750万円にするとか、すごくいいものは額を大きくするとか、応援のものはもう少し低額にするとか、そういうメリハリをつけるような金額設定にするのも1つの方法かなと思った次第です。

いろいろな枠組みがあって、可能、不可能はあるかと思うのですけれども、ちょっと考えたところではありました。

(山岡委員長) 今回は募集概要についてですけれども、申請書類についてもまた見直す機会があるといいと思います。

これは令和7年度の募集概要ですから、実際には、これに沿って募集が始まるのはまだ少し先のことですよね。

(事務局) まだ予定ではありますが、募集自体は来年度になります。ただ、もちろん今年

度内にいろいろ決めておかないといけないところがあります。

きょういろいろご意見をいただきましたけれども、先ほど事務局のほうからも申し上げましたが、追加で何かご意見がございましたら、できれば1週間後などを目安に、またお寄せいただければと思います。

(山岡委員長) ということで、よろしくお願いいたします。

特になければ、以上で議題3を終了したいと思いますが、よろしいですかね。——はい。終了いたします。

(4) その他

(山岡委員長) 最後、議題(4)「その他」について、事務局よりお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局より第6回委員会の開催予定についてお伝えいたします。次回は10月11日(金)、午前10時から、Zoomで協働コースの書類審査、一次審査となります。協働コースの審査選考部会の委員にご出席いただくこととなりますが、今年度は全委員が協働コースの審査選考部会となりますので、よろしくお願いいたします。

補足として、今年度の審査資料は後日メールと郵送でお送りしますが、昨年度からの変更点を口頭で先にお伝えさせていただきます。

エントリーシートと所感と一緒に審査の概要も一緒に入れさせていただきます。その中に採点表がありまして、こういった形で二次元コードで読み取っていただいて、Googleフォームから入力していただく形になりましたので、よろしくお願いいたします。同じく、数字を入れていただく採点表とご意見表も二次元コードがございますので、Googleフォームから入力してご回答いただきますようお願いいたします。ご提出の採点の期限などにつきましては、書類の中にお知らせを同封させていただきます。

もう一つ確認なんですが、申請団体の関係者である場合は事前にお申し出をいただきたい。5月の委員会では、今のところ特に関係者はおりませんという話は聞いていますが、今回、審査に進む3団体が決まりましたので、もし役員さんであったりとか関係者である場合は選考に加わらないような形になりますので、メール等でお申し出をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

(山岡委員長) 書類の送付時期と締め切りだけ、口頭でいいので教えてください。

(事務局) 書類の送付は本日中を予定しております。メールでも同じデータをお送りさせ

